

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月23日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ネットプライスドットコム
【英訳名】	netprice.com,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループCEO 佐藤 輝英
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年8月11日に提出いたしました第12期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより、再度四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

### レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

以上

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	9,345,533	8,210,988	2,910,546	2,327,823	12,165,014
経常利益又は経常損失( ) (千円)	152,780	84,278	26,364	121,054	14,279
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (千円)	129,285	244,124	10,603	76,833	44,343
純資産額(千円)	-	-	4,452,706	4,137,628	4,363,850
総資産額(千円)	-	-	6,382,406	6,780,662	6,369,180
1株当たり純資産額(円)	-	-	39,221.97	36,304.70	38,462.03
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	1,164.48	2,198.01	95.51	691.78	399.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1,156.16	-	-	-	395.76
自己資本比率(%)	-	-	68.2	59.4	67.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	138,077	331,210	-	-	120,494
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	113,501	140,878	-	-	60,517
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	199,980	714,900	-	-	149,389
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	3,027,950	3,943,778	3,109,312
従業員数 (外、臨時従業員数)(人)	-	-	162(145)	162(197)	160(174)

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第11期第3四半期連結会計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は( )内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千ユーロ)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Shop Airlines Europe B.V.	オランダ王国 アムステルダム市	250	グローバル ショッピング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

また、当第3四半期連結会計期間において持分法適用非連結子会社であったディールメート株式会社は、当社の連結子会社である株式会社ネットプライスが所有する株式をすべて売却したため、持分法適用非連結子会社ではなくなりました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	162 (197)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は( )内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	21 (1)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は( )内に外数で記載しております。

2. 提出会社の従業員には、各事業共通の業務に従事する者とコマースインキュベーション事業に従事する者がおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの期間が極めて短期間のため記載を省略しております。

#### (3) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
ギャザリング事業(千円)	944,041	28.0
バリューサイクル事業(千円)	401,216	23.1
コマースインキュベーション事業(千円)	22,436	60.2
合計	1,367,694	19.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
ギャザリング事業(千円)	1,437,883	32.8
バリューサイクル事業(千円)	642,625	16.2
コマースインキュベーション事業(千円)	247,313	14.9
合計	2,327,823	20.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の内部売上高は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、甚大な人的・物理的損失が生じ、一時的に消費支出は大きく冷えこみました。今後も個人消費の動向は不透明な状況が予想されます。

このような状況の中、当社グループでは、ギャザリング事業においては、事業構造の見直しを進め、バリューサイクル事業においては、ブランディングの継続強化を、コマースインキュベーション事業においては、事業拡大に向けての基盤構築を行ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,327,823千円（前年同期比20.0%減）、経常損失は121,054千円（前年同期は経常損失26,364千円）、四半期純損失に关しましては76,833千円（前年同期は四半期純損失10,603千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ギャザリング事業

ギャザリング事業におきましては、商品、販売、集客のそれぞれにおいて、コンセプトや形態、手法について抜本的転換をはかる時期に入ったと考え、前四半期までの準備期間を経て、商品においては価格訴求偏重型から価値提案型へ、販売においては低価格・高回転から高付加価値・参加型へ、集客においてはプロモーション型マーケティングからコミュニケーション型マーケティングへと転換を図ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は1,438,036千円（前年同期比32.8%減）、営業損失は121,029千円（前年同期は営業利益28,128千円）となりました。

#### バリューサイクル事業

バリューサイクル事業におきましては、引き続き集客力のある企業との提携拡大に取り組みました。また、首都圏以外にもテレビCMを実施し、ブランディングの継続強化を図ったことにより、買い取り点数を増加させることができました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は642,625千円（前年同期比16.2%増）、営業損失は17,629千円（前年同期は営業利益21,891千円）となりました。

#### コマースインキュベーション事業

コマースインキュベーション事業におきましては、グローバルショッピング事業「sekaimon」では、引き続き円高を背景にした内外価格差への高いアテンションと、ソーシャルメディアを活用した集客施策が奏功し、取扱額を拡大させることができました。

海外居住者向けの商品転送サービス「転送コム」では、大手ECサイトとの提携による共同キャンペーンの実施等提携先との連携強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は252,385千円（前年同期比12.4%増）、営業利益は27,687千円（前年同期は営業損失44,855千円）となりました。

( 2 ) 財政状態の分析

( 総資産 )

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ411,482千円増加し、6,780,662千円となりました。内訳といたしましては、流動資産合計が5,235,086千円となり、前連結会計年度末と比べ508,155千円の増加となりました。その主な要因は、増加要因としては、現金及び預金814,465千円の増加であり、減少要因としては、受取手形及び売掛金259,989千円の減少であります。また、固定資産合計は、1,545,575千円となり、前連結会計年度末と比べ96,672千円の減少となりました。

( 負債 )

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は2,643,034千円となり、前連結会計年度末と比べ637,704千円の増加となりました。その主な増加要因は、短期借入金299,871千円、1年内返済予定の長期借入金199,800千円、長期借入金211,700千円の増加であります。

( 純資産 )

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は4,137,628千円となり、前連結会計年度末と比べ226,222千円の減少となりました。その主な減少要因は、利益剰余金244,124千円の減少であります。

( 3 ) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期会計期間末に比べ92,079千円減少し、3,943,778千円（前年同四半期は417,113千円減少し、3,027,950千円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

当第3四半期連結会計期間において営業活動による資金の減少は、144,622千円（前年同四半期は206,734千円の減少）となりました。その主な要因は、増加要因としては、売上債権の減少50,596千円、減少要因としては、たな卸資産の増加164,304千円であります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

当第3四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は、15,626千円（前年同四半期は49,663千円の減少）となりました。その主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出27,715千円であります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

当第3四半期連結会計期間において財務活動による資金の増加は、136,800千円（前年同四半期は149,980千円の減少）となりました。その主な増加要因は、短期借入による収入103,400千円であります。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000
計	450,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	113,066	113,066	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元制度 は採用しており ません。
計	113,066	113,066		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年9月13日臨時株主総会に基づく平成14年9月20日取締役会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,334
新株予約権の行使期間	自平成14年9月30日 至平成24年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,334 資本組入額 6,667
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

平成15年8月12日臨時株主総会に基づく平成15年8月21日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	63
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000
新株予約権の行使期間	自平成15年9月1日 至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

平成16年12月16日定時株主総会に基づく平成17年1月27日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	164
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	164
新株予約権の行使時の払込金額(円)	761,000
新株予約権の行使期間	自平成18年12月16日 至平成28年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 761,000 資本組入額 380,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

平成18年4月5日臨時株主総会に基づく平成18年4月7日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	453
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	453
新株予約権の行使時の払込金額(円)	448,000
新株予約権の行使期間	自平成20年4月6日 至平成28年4月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 448,000 資本組入額 224,000
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- ( ) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- ( ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月13日臨時取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自平成23年12月19日 至平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,679 資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月13日臨時取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	559
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	559
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自平成23年12月19日 至平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,679 資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは関係者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自平成24年12月20日 至平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,248 資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。



平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	656
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	656
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自平成24年12月20日 至平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,248 資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ( ) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員、社外協力者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ( ) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ( ) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ( ) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	113,066	-	2,331,417	-	-

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,066	111,066	
単元未満株式			
発行済株式総数	113,066		
総株主の議決権		111,066	

## 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ネット プライスドットコム	東京都品川区北品 川四丁目7番35号	2,000		2,000	1.76
計		2,000		2,000	1.76

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	44,700	44,700	48,950	51,700	50,700	58,500	41,900	35,900	61,600
最低(円)	34,200	29,700	40,000	39,000	43,250	29,110	33,050	31,300	31,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

また、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,943,778	2,312,931
受取手形及び売掛金	645,478	905,467
商品	402,823	299,983
繰延税金資産	6,656	14,083
その他	238,349	381,439
貸倒引当金	1,999	3,355
流動資産合計	5,235,086	4,726,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	196,123	135,237
減価償却累計額	74,192	38,810
建物及び構築物(純額)	121,931	96,427
工具、器具及び備品	375,900	378,495
減価償却累計額	325,731	308,672
工具、器具及び備品(純額)	50,168	69,823
有形固定資産合計	172,099	166,250
無形固定資産		
のれん	125,118	162,816
その他	157,285	184,069
無形固定資産合計	282,403	346,886
投資その他の資産		
投資有価証券	349,412	406,013
関係会社株式	215,407	156,005
繰延税金資産	7,708	21,608
その他	518,544	545,484
投資その他の資産合計	1,091,072	1,129,111
固定資産合計	1,545,575	1,642,248
資産合計	6,780,662	6,369,180

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	573,250	762,391
短期借入金	1,999,871	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	216,400	16,600
未払法人税等	61,804	45,324
ポイント引当金	7,207	4,345
その他	463,734	443,222
流動負債合計	2,322,268	1,971,884
<b>固定負債</b>		
長期借入金	245,100	33,400
資産除去債務	64,147	-
繰延税金負債	11,428	-
その他	90	45
固定負債合計	320,766	33,445
負債合計	2,643,034	2,005,329
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,331,417	2,331,417
資本剰余金	2,191,056	2,191,056
利益剰余金	218,246	25,878
自己株式	285,067	285,067
株主資本合計	4,019,160	4,263,284
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	8,745	9,985
為替換算調整勘定	21,802	18,524
評価・換算差額等合計	13,057	8,539
新株予約権	27,979	21,706
少数株主持分	77,431	70,319
純資産合計	4,137,628	4,363,850
負債純資産合計	6,780,662	6,369,180

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	9,345,533	8,210,988
売上原価	5,600,280	4,628,666
売上総利益	3,745,253	3,582,322
販売費及び一般管理費	1,353,874	1,352,446
営業利益	209,378	55,875
営業外収益		
受取利息	1,156	1,696
業務受託収入	4,800	-
その他	21,941	11,463
営業外収益合計	27,897	13,159
営業外費用		
支払利息	6,603	8,119
投資事業組合運用損	15,961	4,107
為替差損	13,859	48,376
持分法による投資損失	45,038	85,401
投資有価証券売却損	-	6,742
その他	3,032	566
営業外費用合計	84,495	153,314
経常利益又は経常損失( )	152,780	84,278
特別利益		
持分変動利益	35,789	14,772
関係会社株式売却益	4,487	53,950
固定資産売却益	3,331	-
事業譲渡益	26,333	-
特別利益合計	69,941	68,722
特別損失		
持分変動損失	-	2,669
固定資産除却損	2,864	-
減損損失	-	2,203
投資有価証券評価損	37,311	40,075
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	21,051
関係会社債権放棄損	-	30,118
特別損失合計	40,175	96,118
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	182,546	111,674
法人税、住民税及び事業税	97,123	87,175
法人税等調整額	28,659	32,755
法人税等合計	68,463	119,931
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	231,606
少数株主利益又は少数株主損失( )	15,201	12,518
四半期純利益又は四半期純損失( )	129,285	244,124



## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,910,546	2,327,823
売上原価	1,699,848	1,251,732
売上総利益	1,210,697	1,076,090
販売費及び一般管理費	1,166,345	1,164,317
営業利益又は営業損失( )	44,352	88,226
営業外収益		
受取利息	345	249
業務受託収入	800	-
持分法による投資利益	-	5,378
その他	8,277	2,234
営業外収益合計	9,423	7,862
営業外費用		
支払利息	1,935	3,330
投資事業組合運用損	5,248	3,026
為替差損	30,211	27,217
投資有価証券売却損	-	6,742
持分法による投資損失	42,683	-
その他	61	373
営業外費用合計	80,139	40,689
経常損失( )	26,364	121,054
特別利益		
持分変動利益	33,385	14,772
関係会社株式売却益	4,487	31,811
事業譲渡益	6,333	-
特別利益合計	44,206	46,583
特別損失		
減損損失	-	2,203
投資有価証券評価損	35,113	-
特別損失合計	35,113	2,203
税金等調整前四半期純損失( )	17,271	76,673
法人税、住民税及び事業税	18,558	1,571
法人税等調整額	17,258	111
法人税等合計	1,299	1,460
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	75,213
少数株主利益又は少数株主損失( )	7,967	1,619
四半期純損失( )	10,603	76,833

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	182,546	111,674
減価償却費	141,056	111,640
減損損失	-	2,203
のれん償却額	39,442	37,698
株式報酬費用	6,272	6,272
貸倒引当金の増減額( は減少)	727	1,355
ポイント引当金の増減額( は減少)	1,622	2,861
受取利息及び受取配当金	1,192	1,746
支払利息及び社債利息	6,603	8,119
為替差損益( は益)	12,581	30,877
持分法による投資損益( は益)	45,038	85,401
持分変動損益( は益)	35,789	12,102
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	21,051
事業譲渡損益( は益)	26,333	-
投資事業組合運用損益( は益)	15,961	4,107
投資有価証券評価損益( は益)	37,311	40,075
投資有価証券売却損益( は益)	-	6,592
関係会社株式売却損益( は益)	4,487	53,950
関係会社債権放棄損	-	30,118
固定資産売却損益( は益)	3,331	-
固定資産除却損	2,864	-
売上債権の増減額( は増加)	160,610	257,398
たな卸資産の増減額( は増加)	31,647	102,941
仕入債務の増減額( は減少)	165,428	189,141
未払金の増減額( は減少)	32,885	11,613
未払消費税等の増減額( は減少)	572	11,374
その他	40,248	149,512
小計	308,624	321,257
利息及び配当金の受取額	908	1,721
利息の支払額	7,131	7,931
法人税等の支払額	227,347	74,020
法人税等の還付額	63,024	90,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,077	331,210

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	20,000
有形固定資産の取得による支出	17,320	16,324
有形固定資産の売却による収入	1,466	296
無形固定資産の取得による支出	48,398	48,621
無形固定資産の売却による収入	76,804	-
投資有価証券の取得による支出	89,266	38,910
投資有価証券の売却による収入	-	548
敷金及び保証金の差入による支出	18,681	1,573
敷金及び保証金の回収による収入	8,691	4,435
預り保証金の返還による支出	420	-
貸付けによる支出	22,500	30,000
貸付金の回収による収入	22,273	10,083
子会社株式の取得による支出	-	5,790
関係会社株式の取得による支出	35,590	27,466
関係会社株式の売却による収入	10,000	28,003
関係会社社債の取得による支出	35,560	35,560
事業譲渡による収入	35,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,501	140,878
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	603,400
短期借入金返済による支出	50,000	300,000
長期借入れによる収入	-	700,000
長期借入金返済による支出	-	288,500
新株予約権付社債の償還による支出	200,000	-
少数株主からの払込みによる収入	50,020	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,980	714,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,051	70,766
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	188,455	834,465
現金及び現金同等物の期首残高	3,216,405	3,109,312
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,027,950	1 3,943,778

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間に、Shop Airlines Europe B.V.は新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。なお、設立日は平成23年5月5日であります。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 8社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 第1四半期連結会計期間において持分法適用関連会社であったディールメート株式会社は、当社の連結子会社である株式会社ネットプライスによる同社株式の追加取得に伴い、第2四半期連結会計期間より持分法適用非連結子会社に変更しております。 なお、株式の追加取得日は平成23年3月31日であります。 当第3四半期連結会計期間において、持分法適用非連結子会社であったディールメート株式会社は、当社の連結子会社である株式会社ネットプライスによる同社株式の売却に伴い、当第3四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。 なお、株式の売却日は平成23年4月15日であります。 変更後の持分法適用非連結子会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間において、Luce Asia Holding Limited.の株式を追加取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。 なお、株式の追加取得日は平成22年11月12日であり、決算日は12月31日であります。 第2四半期連結会計期間において、株式会社エムシープラスの株式を売却したことにより持分法の適用範囲から除外しております。 なお、株式の売却日は平成23年2月22日であります。 第1四半期連結会計期間において持分法適用関連会社であったディールメート株式会社は、当社の連結子会社である株式会社ネットプライスによる同社株式の追加取得に伴い、第2四半期連結会計期間より持分法適用非連結子会社に変更しております。 なお、株式の追加取得日は平成23年3月31日であります。 変更後の持分法適用関連会社の数 5社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は5,996千円減少し、経常損失は5,996千円、税金等調整前四半期純損失は27,047千円それぞれ増加しております。</p>

**【表示方法の変更】**

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

**【簡便な会計処理】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)												
<p>1. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td>710,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,090,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保資産及び担保付債務 第1四半期連結会計期間において、担保に供している資産にかかる担保権が全て解除されました。そのため、担保に供している資産及び担保資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 連結子会社の金融機関との為替予約取引に対して、93,000千円を上限とする債務保証を行っております。当第3四半期連結会計期間末に発生している債務はありません。</p> <p>4. 株式会社もしもの仕入債務につき、10,000千円を上限とする債務保証を行っております。当第3四半期連結会計期間末に発生している債務は201千円であります。</p>	当座貸越極度額の総額	1,800,000千円	借入実行高	710,000千円	差引額	1,090,000千円	<p>1. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td>700,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 定期預金 20,000千円 上記担保提供資産は、連結子会社の金融機関との為替予約取引に対する担保提供ではありますが、当連結会計年度末現在、対応債務はありません。</p> <p>3. -----</p> <p>4. 株式会社もしもの仕入債務につき、10,000千円を上限とする債務保証を行っております。当連結会計年度末に発生している債務は66千円であります。</p>	当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	借入実行高	700,000千円	差引額	500,000千円
当座貸越極度額の総額	1,800,000千円												
借入実行高	710,000千円												
差引額	1,090,000千円												
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円												
借入実行高	700,000千円												
差引額	500,000千円												

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)												
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>物流費用</td> <td>759,895千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>4,037千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>4,201千円</td> </tr> </table>	物流費用	759,895千円	貸倒引当金繰入額	4,037千円	ポイント引当金繰入額	4,201千円	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>物流費用</td> <td>575,533千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,039千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>3,509千円</td> </tr> </table>	物流費用	575,533千円	貸倒引当金繰入額	2,039千円	ポイント引当金繰入額	3,509千円
物流費用	759,895千円												
貸倒引当金繰入額	4,037千円												
ポイント引当金繰入額	4,201千円												
物流費用	575,533千円												
貸倒引当金繰入額	2,039千円												
ポイント引当金繰入額	3,509千円												

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)												
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>物流費用</td> <td>240,717千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>7,748千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>1,281千円</td> </tr> </table>	物流費用	240,717千円	貸倒引当金繰入額	7,748千円	ポイント引当金繰入額	1,281千円	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>物流費用</td> <td>166,943千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>333千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>1,862千円</td> </tr> </table>	物流費用	166,943千円	貸倒引当金繰入額	333千円	ポイント引当金繰入額	1,862千円
物流費用	240,717千円												
貸倒引当金繰入額	7,748千円												
ポイント引当金繰入額	1,281千円												
物流費用	166,943千円												
貸倒引当金繰入額	333千円												
ポイント引当金繰入額	1,862千円												

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)								
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,027,950千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,027,950千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,027,950千円	現金及び現金同等物	3,027,950千円	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,943,778千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,943,778千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,943,778千円	現金及び現金同等物	3,943,778千円
現金及び預金勘定	3,027,950千円								
現金及び現金同等物	3,027,950千円								
現金及び預金勘定	3,943,778千円								
現金及び現金同等物	3,943,778千円								

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 113,066株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,000株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 27,979千円(親会社 27,979千円)

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	ギャザリング事業 (千円)	バリューサイクル 事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,142,449	552,847	215,249	2,910,546		2,910,546
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	77		9,182	9,259	9,259	
計	2,142,526	552,847	224,431	2,919,805	9,259	2,910,546
営業利益又は営業損失 ( )	28,128	21,891	44,855	5,165	39,187	44,352

前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

	ギャザリング事業 (千円)	バリューサイクル 事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,998,915	1,646,412	700,206	9,345,533		9,345,533
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	572		37,286	37,858	37,858	
計	6,999,487	1,646,412	737,492	9,383,392	37,858	9,345,533
営業利益又は営業損失 ( )	135,116	136,678	172,520	99,274	110,104	209,378

## (注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、事業の性質の類似性及び内部管理上採用している区分に基づき、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業(「ちびギャザ」「ネットプライス」)
バリューサイクル事業	バリューサイクル事業(「Brandear」)
コマースインキュベーション事業	グローバルショッピング事業(「sekaimon」)、美容商品企画販売事業(「Syan」)、 転送サービス事業(「転送コム」)

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

本邦の売上高の金額は、いずれも全セグメントの売上高の合計の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。



【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業領域別にセグメントを構成し、「ギャザリング事業」及び「バリューサイクル事業」、「コマースインキュベーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業(「ちびギャザ」「ネットプライス」「24value.com」)
バリューサイクル事業	バリューサイクル事業(「Brandear」)
コマースインキュベーション事業	グローバルショッピング事業(「sekaimon」)、美容商品企画販売事業(「Syan」)、転送サービス事業(「転送コム」)

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	ギャザリング事業	バリューサイクル 事業	コマースインキュ ベーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,219,865	2,198,197	792,925	8,210,988		8,210,988
セグメント間の内部売 上高又は振替高	153		28,790	28,944	28,944	
計	5,220,018	2,198,197	821,716	8,239,932	28,944	8,210,988
セグメント利益 又は損失( )	212,931	141,003	47,920	24,007	79,882	55,875

(注)1. セグメント利益の調整額79,882千円には、セグメント間取引消去5,098千円、未実現利益の消去 304千円、各報告セグメントに配分していない全社収益571,667千円及び全社費用 496,578千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	ギャザリング事業	バリューサイクル 事業	コマースインキュ ベーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,437,883	642,625	247,313	2,327,823		2,327,823
セグメント間の内部売 上高又は振替高	153		5,071	5,224	5,224	
計	1,438,036	642,625	252,385	2,333,048	5,224	2,327,823
セグメント利益 又は損失( )	121,029	17,629	27,687	110,972	22,745	88,226

(注)1. セグメント利益の調整額22,745千円には、セグメント間取引消去1,926千円、未実現利益の消去19千円、各報告セグメントに配分していない全社収益180,891千円及び全社費用 160,092千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

著しい変動はありません。

(有価証券関係)

著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,090千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、前連結会計年度の末日(注)と比較して著しい変動がありません。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高は、第1四半期連結会計期間の期首における残高としております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 36,304円70銭	1株当たり純資産額 38,462円03銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,164円48銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,156円16銭	1株当たり四半期純損失金額 2,198円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記 載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	129,285	244,124
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	129,285	244,124
期中平均株式数(株)	111,024	111,066
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	799	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動 があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 95円51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記 載していません。	1株当たり四半期純損失金額 691円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記 載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(千円)	10,603	76,833
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	10,603	76,833
期中平均株式数(株)	111,024	111,066
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	278	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動 があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月23日

株式会社ネットプライスドットコム  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成22年8月4日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月23日

株式会社ネットプライスドットコム  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成23年8月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。